

平成27年度事業計画書

I 方針

平成27年度は、アマチュア無線局等に係る無線設備の技術基準適合証明・工事設計認証、アマチュア無線技士の養成等の既存事業の安定実施に努めるとともに、平成26年度から実施したアマチュア局保証業務の早期の軌道化と新たな事業としての第二級アマチュア無線技士養成課程の円滑な導入を目指す。また、公益目的支出計画の実施に配慮しつつ、事業運営の一層の合理化、効率化に努める。

これらを通じ、平成25年12月25日に策定された中期計画「JARDビジョン2018」を踏まえ、アマチュア無線入門のワンストップサービス機関としての機能を充実する。

II 事業計画

1 技術基準適合証明・工事設計認証

登録証明機関として、電波法第38条の2の2第1項第3号の特定無線設備の技術基準適合証明・工事設計認証業務を申込みに基づき実施する。

また、担当者に必要な無線従事者資格の取得を促進させる等業務執行体制を強化する。

測定機器等の有効活用として、アマチュア無線家に対し、測定等の機会を提供する等アマチュア無線設備の適正化に資する。

2 アマチュア局保証業務

総務大臣の公示機関として、アマチュア局保証業務を申込みに基づき実施する。

また、調査・指導についても適正に実施する。

3 無線従事者の養成（第四級及び第三級）

- (1) 第四級及び第三級アマチュア無線技士に係る養成課程講習会を次により実施する。

資格別	回数等	予定回数	予定人員数
① 第四級アマチュア無線技士 〔標準コース〕		300回	11,000名
② 第三級アマチュア無線技士 〔短縮コース〕		140回	5,000名
合計		440回	16,000名

- (2) 受講者サービスの向上

受講者のニーズに応え、また、他団体等が行う養成課程講習会との差別化を図るため、受講者サービスを向上させる。

- (3) 青少年等の受講促進

受講者に占める割合が少ない青少年及び女性等に対する受講促進の取り組みを強化する。

- (4) 講習会実施体制の充実

全国において養成課程講習会を計画的に配置するとともに、事務代行機関の機能強化並びに講師等スタッフの充実を図る。

- (5) J A I Aとの連携

専門会員との連携を強化し、空白地域の解消、実施回数増に対する取り組みを要請するとともに、当協会と J A I A間の業務実施方法を見直し、業務の効率化を図る。

- (6) J A R Lとの連携

- (7) 教科書等教材の見直し

4 無線従事者の養成（第二級）

- (1) 第二級アマチュア無線技士に係る養成課程講習会の実施

第三級アマチュア無線技士の資格保有者を対象に、随時受講型授業（eラーニング）を基本とし7月から、また、従来型の同時受講型授業についても試行的に東京（ハム教室）にて、次により実施する。

コース別	回数等	予定回数	予定人員数
①	随時受講型授業 〔eラーニング短縮コース〕	四半期毎	250名
②	同時受講型授業 〔短縮コース〕	2回	80名
合計		—	330名

- (2) eラーニングシステムの充実
- (3) 受講促進
- (4) eラーニングシステムの活用

5 電波利用秩序の維持への協力等

- (1) ハムフェアなどのアマチュア無線関連イベントの機会を捉え、アマチュア無線の適正運用に関する周知広報等を実施するとともに、JARLガイダンス局の円滑な運用に協力する。
- (2) 養成課程講習会でのビギナーズセミナーの実施や広く入門者を対象としたユーザーズセミナー（仮称）の実施等を通じて、健全なアマチュア無線家の育成に協力することにより電波利用秩序の維持に貢献する。
- (3) アマチュア無線への興味を喚起するため、JARLや教育関係団体が主催するARDF大会への支援等を行う。
- (4) アマチュア無線は、単なる趣味としての範疇を超えて、人材育成や災害対策等に有益な社会貢献性を有するものであることを、広く周知に努める等機会を捉えその社会的位置づけの向上を図る。

6 組織運営

- (1) 組織・事業運営の内部指針である中期計画「JARDBビジョン2018」の達成に向けて役職員一同尽力する。
- (2) 役員等改選期に的確に対応する。